

市区町村名：板野郡上板町

鳴門税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等							
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼	
い	泉谷	県道石井引田線沿い	%		倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
		1 農業振興地域内の農用地区域		—	純 6.9	純 9.3	—	—			
		2 上記以外の地域	50	1.1	中 8.4	中 13	純 2.5	純 2.5			
		上記以外の地域									
		1 農業振興地域内の農用地区域		—	純 5.7	純 7.7	—	—			
		2 上記以外の地域	50	1.1	中 7.1	中 9.6	純 2.5	純 2.5			
	鍛冶屋原	県道鳴門池田線沿い（旧道を除く）	50	1.2	中 26	中 45	—	—			
		県道船戸切幡上板線沿い	50	1.1	中 20	中 29	—	—			
		旧県道鳴門池田線沿い	50	1.2	中 21	中 30	—	—			
		上記以外の地域									
		1 農業振興地域内の農用地区域		—	純 5.4	純 7.0	—	—			
		2 上記以外の地域	50	1.2	中 6.9	中 8.6	純 2.5	純 2.5			
上六條	農業振興地域内の農用地区域		—	純 5.5	純 7.5	—	—				
	上記以外の地域	50	1.1	中 6.8	中 8.8	純 2.5	純 2.5				
神宅	県道鳴門池田線沿い（旧道を除く）										
	1 農業振興地域内の農用地区域		—	純 19	純 33	—	—				
	2 上記以外の地域	50	1.1	中 26	中 45	—	—				
	旧県道鳴門池田線沿い	50	1.1	中 19	中 29	—	—				
	県道高瀬神宅線沿い（県道鳴門池田線沿いを除く）	50	1.1	中 7.0	中 11	純 2.5	純 2.5				
	上記以外の地域										
	1 農業振興地域内の農用地区域		—	純 5.4	純 6.6	—	—				
	2 上記以外の地域	50	1.1	中 6.7	中 8.6	純 2.5	純 2.5				
さ	佐藤塚	県道板野川島線沿い									
		1 農業振興地域内の農用地区域		—	純 5.9	純 7.9	—	—			
		2 上記以外の地域	50	1.1	中 7.0	中 9.7	純 2.5	純 2.5			
		上記以外の地域									
		1 農業振興地域内の農用地区域		—	純 5.8	純 7.0	—	—			
		2 上記以外の地域	50	1.1	中 6.8	中 8.6	純 2.5	純 2.5			

市区町村名：板野郡上板町

鳴門税務署

音 順	町（丁目）又は大字名	適 用 地 域 名	借地権 割 合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
し	椎本	県道松茂吉野線沿い（県道石井引田線沿いを除く）	50	1.1	中	25中	42	—	—	
		県道石井引田線沿い								
		1 県道松茂吉野線との交差点以南の地域	50	1.2	中	25中	42	—	—	
		2 上記以外の地域	50	1.1	中	8.9中	13	—	—	
		上記以外の地域								
		1 農業振興地域内の農用地区域		—	純	5.1純	7.0	—	—	
		2 上記以外の地域	50	1.1	中	6.7中	8.6純	2.5純	2.5	
		七條								
		県道松茂吉野線沿い	50	1.1	中	22中	38	—	—	
		県道鳴門池田線沿い（旧道を除く）	50	1.1	中	18中	33	—	—	
		旧県道鳴門池田線沿い	50	1.2	中	18中	28	—	—	
		県道船戸切幡上板線沿い（県道松茂吉野線沿いを除く）	50	1.2	中	9.5中	13	—	—	
		町道 3 0 2 号線沿い	50	1.1	中	18中	28純	2.5純	2.5	
		上記以外の地域								
		1 農業振興地域内の農用地区域		—	純	5.4純	6.6	—	—	
		2 上記以外の地域	50	1.1	中	6.7中	8.7純	2.5純	2.5	
せ	瀬部	下六條								
		県道石井引田線沿い	50	1.1	中	8.4中	13純	2.5純	2.5	
		上記以外の地域								
		1 農業振興地域内の農用地区域		—	純	5.8純	7.0	—	—	
		2 上記以外の地域	50	1.1	中	6.8中	8.6純	2.5純	2.5	
		県道徳島吉野線沿い及び旧県道徳島吉野線沿い	50	1.2	中	19中	28	—	—	
		県道船戸切幡上板線沿い（県道徳島吉野線沿いを除く）	50	1.1	中	9.5中	13	—	—	
		上記以外の地域								
		1 農業振興地域内の農用地区域		—	純	5.7純	7.8	—	—	
		2 上記以外の地域	50	1.1	中	6.3中	8.5純	2.5純	2.5	
た	第十新田	農業振興地域内の農用地区域		—	純	5.9純	7.8	—	—	
		上記以外の地域	50	1.1	中	6.8中	8.8純	2.5純	2.5	

市区町村名：板野郡上板町

鳴門税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
た	高磯	県道高瀬神宅線沿い	%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
		1 農業振興地域内の農用地区域		一純 6.1	純 8.2	—	—			
		2 上記以外の地域	50	1.1	中 8.1	中 13	純 2.5	純 2.5		
		上記以外の地域								
		1 農業振興地域内の農用地区域		一純 6.1	純 7.0	—	—			
		2 上記以外の地域	50	1.2	中 6.7	中 8.6	純 2.5	純 2.5		
		高瀬	50	1.2	中 19	中 28	純 2.5	純 2.5		
		県道徳島吉野線沿い及び旧県道徳島吉野線沿い								
	高瀬	県道高瀬神宅線沿い								
		1 農業振興地域内の農用地区域		一純 6.1	純 8.2	—	—			
		2 上記以外の地域	50	1.1	中 8.8	中 13	純 2.5	純 2.5		
		上記以外の地域								
		1 農業振興地域内の農用地区域		一純 6.0	純 8.0	—	—			
		2 上記以外の地域	50	1.1	中 8.0	中 9.3	純 2.5	純 2.5		
に	西分	県道松茂吉野線沿い	50	1.1	中 26	中 44	—	—		
		県道鳴門池田線沿い（旧道を除く）	50	1.2	中 26	中 45	—	—		
		旧県道鳴門池田線沿い	50	1.1	中 19	中 29	—	—		
		県道高瀬神宅線沿い（県道松茂吉野線沿いを除く）								
		1 農業振興地域内の農用地区域		一純 5.9	純 7.9	—	—			
		2 上記以外の地域	50	1.2	中 7.0	中 11	純 2.5	純 2.5		
		上記以外の地域								
		1 農業振興地域内の農用地区域		一純 5.3	純 6.8	—	—			
		2 上記以外の地域	50	1.1	中 6.8	中 8.7	純 2.5	純 2.5		
ひ	引野	県道鳴門池田線沿い	50	1.2	中 21	中 35	—	—		
		県道船戸切幡上板線沿い（県道鳴門池田線沿いを除く）	50	1.1	中 11	中 13	—	—		
		県道石井引田線沿い（県道鳴門池田線沿いを除く）								
		1 農業振興地域内の農用地区域		一純 6.9	純 9.3	—	—			

市区町村名：板野郡上板町

鳴門税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
ひ	引野	2 上記以外の地域	50	1.1	中 8.4	中 13	純 2.5	純 2.5		
		上記以外の地域								
		1 農業振興地域内の農用地区域		—	純 5.4	純 7.0	—	—		
		2 上記以外の地域	50	1.1	中 6.9	中 8.6	純 2.5	純 2.5		